

「総合計画」ってなに？



本市における最上位の計画です！

総合計画は、時代の流れを捉えた上で、市が実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを経済的かつ体系的にまとめた市の最上位計画です。

ねらい

昨今、市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、グリーン化やデジタル化の進展などによって急激に変化しています。

そのような中であっても、将来にわたって豊かで活力ある地域社会を実現していくためには、長期的な視点でのまちづくりのビジョンを掲げ、その実現のための実効性のある施策を講じ、総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていく必要があることから、第7次八戸市総合計画を策定しました。

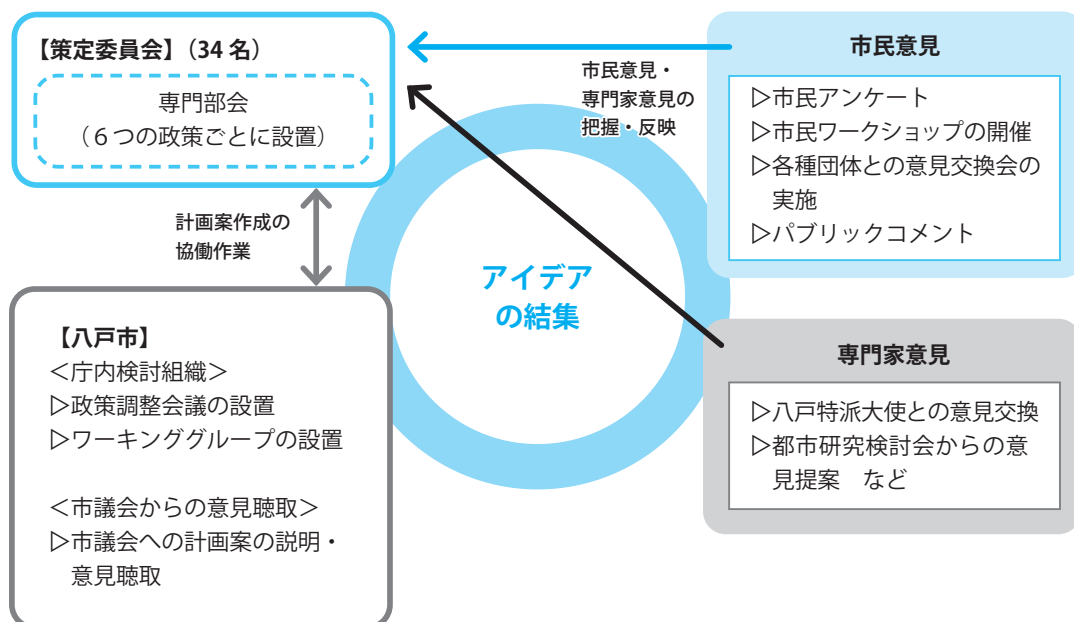
計画期間

計画期間は、10年程度先を見据えた将来展望の下、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5か年としています。

策定体制

総合計画の策定に当たっては、各分野の有識者および公募委員の合計34名で構成する策定委員会を設置し、総合計画全体の検討を行うとともに、6つの政策ごとに専門部会を設置し、各政策の内容について専門的な視点から検討を行いました。

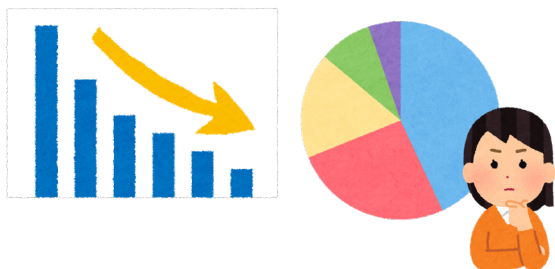
また、市民の皆さんの声を最大限に反映させるため、市民アンケートや市民ワークショップ、各種団体との意見交換、パブリックコメントを実施するとともに、市議会や地域シンクタンクである八戸市都市研究検討会から意見提案を受けるなど、計画づくりへの積極的な市民参画を図りました。



計画の内容

第1章 社会情勢の変化と地域の現状

世界の情勢や、国・青森県の動向などから八戸市を取り巻く社会情勢を示すとともに、人口動態や経済などの主要な指標等から八戸市の現状を分かりやすく整理しています。



第2章 2040年ごろまでの展望

人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって、令和22(2040)年度頃までに起こり得る社会変化の予想を示しています。



第3章 将来都市像

第1章の「地域の現状」を踏まえつつ、第2章の「今後の展望」を見据えながら、地域が一体となって実現を目指す2030年ごろの将来都市像を定めています。

将来都市像

ひと・産業・文化が輝く北の創造都市

市が実現を目指す将来都市像は、「**市民**」一人一人の知恵や熱意を原動力として、北東北の経済をけん引する当市の「**産業**」に新たな躍動の風を吹き込み、歴史と伝統が育む「**文化**」などの地域資源を更に磨き上げることによって、「**北**」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「**創造**」し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「**輝き**」、豊かに暮らしている未来社会です。

ひとが輝く

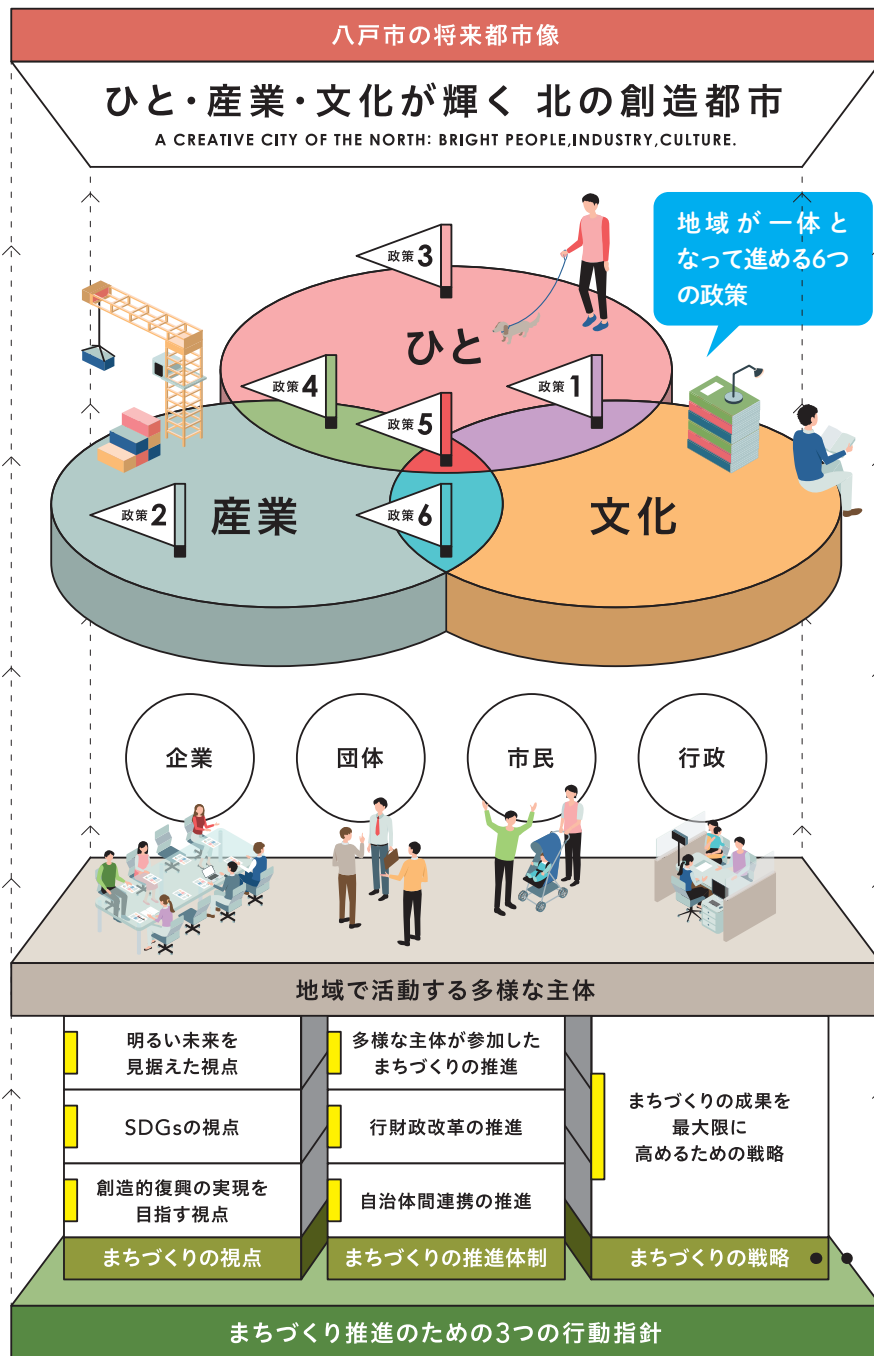
産業が輝く

文化が輝く



第4章 まちづくりの基本方針

第3章の「将来都市像」を実現するため、本計画の計画期間に八戸市が推進する「まちづくり」の基本方針を定めています。



八戸市は、教育や産業、福祉、保健、医療、環境保全、社会資本整備など多岐にわたる政策分野において、行政機関だけではなく、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体が活動しています。

第3章に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を実現するため、地域が一体となって総合的にまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、市とまちづくりに参画する主体が相互に連携・協力しながら地域が一体となって6つの政策を推進することとし、それぞれが取り組むべき3つの行動指針を示し、各主体が指針に示された行動を実践することにより、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。

まちづくりの戦略として、新たに「未来共創推進戦略2022」を策定しました。

未来共創
推進戦略
2022

令和4年度は、市民と共に市の未来を創り上げていくため、「9つの戦略」を推進します

- 【戦略1】新型コロナウイルス感染症流行の克服
- 【戦略2】産業都市八戸の更なる経済活性化の推進
- 【戦略3】持続可能なより良い社会の実現
- 【戦略4】個性豊かな魅力あるまちづくりの推進
- 【戦略5】安全安心で人にやさしいまちづくりの推進

- 【戦略6】子どもたちの明るい未来創出と地元定着・人材還流の促進
- 【戦略7】多様な人材が活躍できる共生社会の実現
- 【戦略8】市民力と連携の相乗効果を活かした地域の活力創出
- 【戦略9】市民目線のまちづくりの推進と自治体ガバナンスの強化

第5章 地域が一体となって推進する6つの政策

第4章の「まちづくりの基本方針」に基づき推進する6つの政策ごとに具体的な取り組みの方向性を定めています。

政策1 「ひと」を育む(子育て・教育・文化・スポーツ)

結婚支援の充実や妊娠・出産・子育て支援の充実、就学前教育の充実、小・中学校教育の充実、高等学校教育・高等教育の充実、社会教育の充実、文化芸術の振興、スポーツの振興を図ることで、「ひと」を育みます。



政策2 「経済」を回す(産業・雇用)

農林業の振興や畜産業の振興、水産業の振興、ものづくり産業の振興、商業の振興、観光・スポーツビジネスの振興、貿易の振興、販路開拓の促進、企業誘致の推進、中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図ることで、地域の「経済」を回します。



政策3 「暮らし」を守る(環境・防災・防犯・健康)

衛生的な生活環境の保全や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築、地域防災の充実、消防・救急体制の充実、防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費生活の安心確保、健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実を図ることで、市民の「暮らし」を守ります。



政策4 「ともに生きる社会」をつくる(福祉・コミュニティ・多文化共生)

地域福祉の充実や介護・高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、生活保障の充実、コミュニティの振興、市民活動の促進、高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進を図ることで、「ともに生きる社会」をつくれます。



政策5 「まち」を形づくる(都市整備・公共交通)

良好な市街地の形成や港湾・河川の整備、道路・橋りょうの整備、上下水道などの整備、公園・緑地の整備、墓地・斎場の整備、地域公共交通の維持、広域公共交通の充実を図ることで、「まち」を形づくれます。



政策6 「八戸らしさ」を活かす(シティプロモーション・観光・国際交流)

八戸ブランドの確立、史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用、シティプロモーションの推進、観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ることで、「八戸らしさ」を活かします。



詳しく
見てみよう!

第7次八戸市総合計画について、詳しくは市のホームページに掲載しています。

閲覧
方法

市ホームページ

第7次八戸市総合計画

検索

冊子(本冊・概要版)を以下で閲覧できます。(6月上旬から)

- ・各市民サービスセンター、地区公民館、瑞豊館
- ・図書館、南郷図書館、図書情報センター
- ・市政情報コーナー(市庁本館1階)、政策推進課(市庁本館4階)



▲ QR コード